

## 第4章

# 参 考 资 料



# 目 次

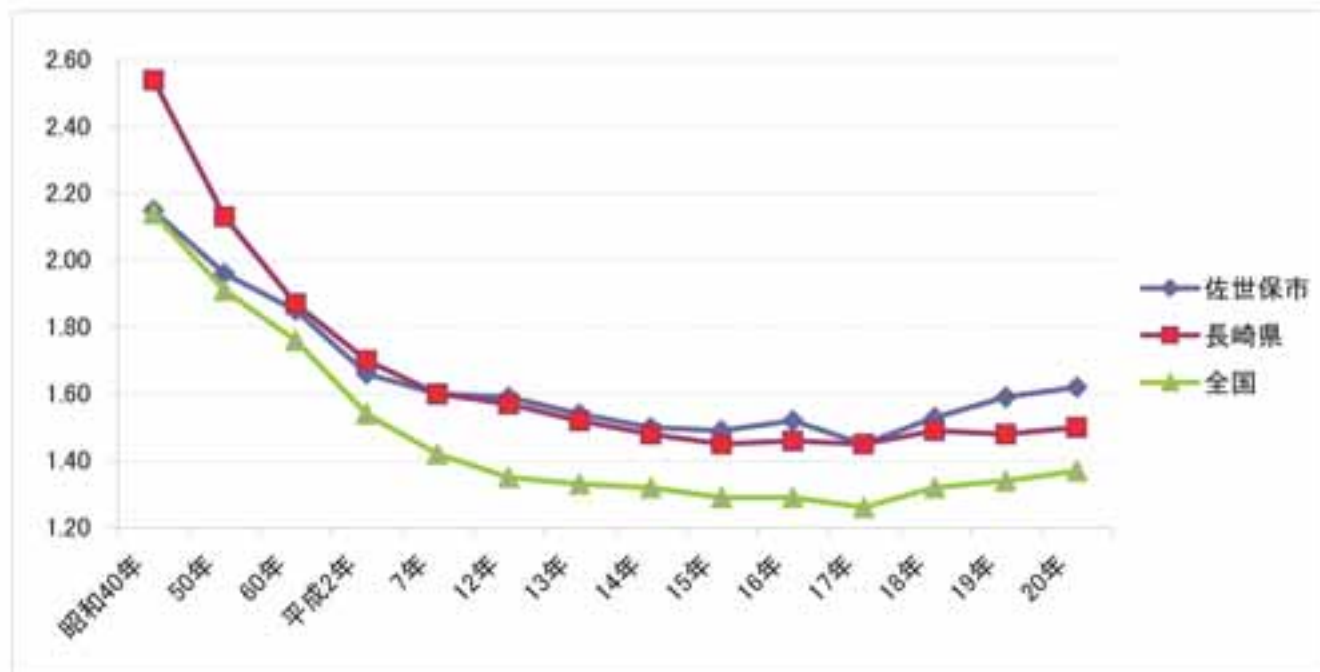
<b>第4章 参考資料</b>	74～109
1 子どもに関する状況	74～ 75
2 少子化に関するアンケート調査結果（抜粋）	76～ 81
3 統計資料	82～ 94
4 佐世保市保健・医療・福祉審議会	95～ 97
5 「次世代育成支援佐世保市行動計画（後期行動計画）策定経緯	98
6 プラン目標数値一覧	99～104
7 佐世保市子ども育成条例	105
8 用語解説	106～109

# 1 子どもに関する状況

## ① 合計特殊出生率の推移

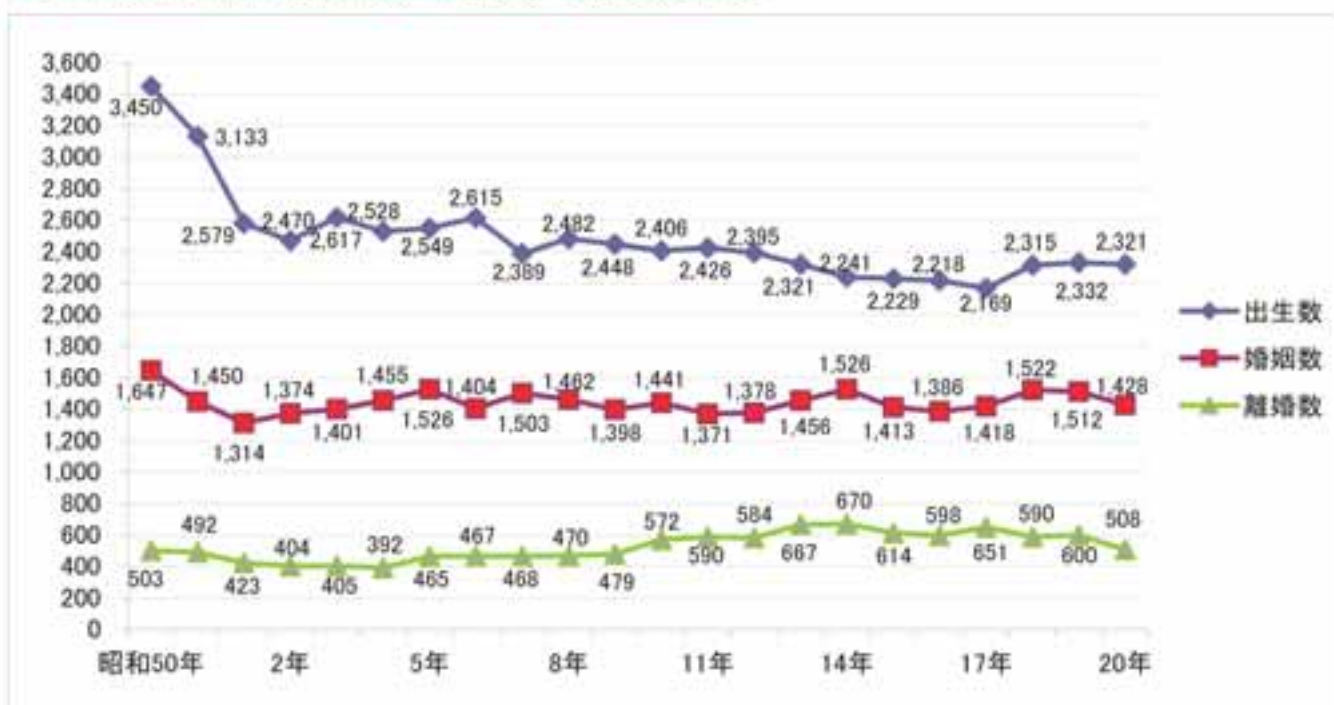
「合計特殊出生率」とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを産むと仮定した時の子ども数に相当します。長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準を「人口置換水準」といい、2.08程度であります。

佐世保市の合計特殊出生率は、全国や長崎県よりも高い水準で推移していますが、「人口置換水準」を下回っている状況です。



	昭和40年	50年	60年	平成2年	7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
佐世保市	2.15	1.96	1.85	1.66	1.60	1.59	1.54	1.50	1.49	1.52	1.45	1.53	1.59	1.62
長崎県	2.54	2.13	1.87	1.70	1.60	1.57	1.52	1.48	1.45	1.46	1.45	1.49	1.48	1.50
全国	2.14	1.91	1.76	1.54	1.42	1.35	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37

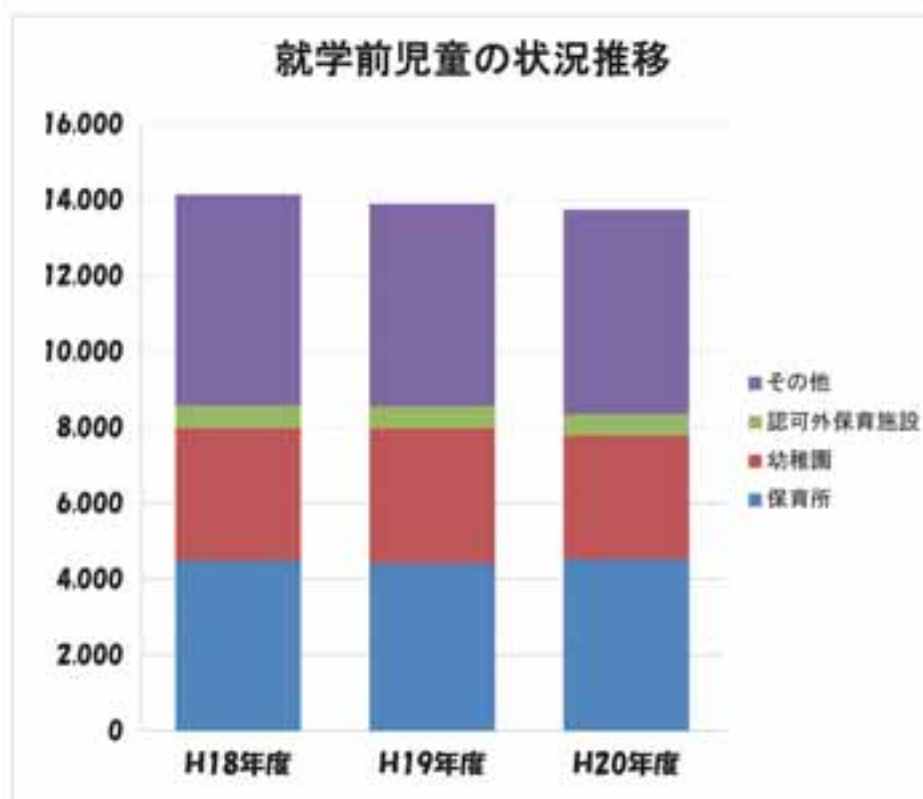
## ② 佐世保市における出生数・婚姻数・離婚数の推移



### ③ 就学前児童数推移及び就学前児童の状況推移（H18年度～）

※各年5月1日時点。ただし、認可外保育施設は3月31日時点

未就学児童数	年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	H18	2,274	2,284	2,344	2,392	2,372	2,471	14,137
H19	2,304	2,287	2,240	2,330	2,368	2,359	13,888	
H20	2,319	2,294	2,230	2,229	2,309	2,356	13,737	
保育所入所児童数	年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	H18	296	681	833	885	892	909	4,499
H19	338	699	780	872	857	872	4,418	
H20	337	777	823	821	884	881	4,523	
幼稚園入園児童数	年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	H18			102	770	1,256	1,359	3,487
H19			190	771	1,273	1,319	3,553	
H20			15	756	1,201	1,293	3,265	
認可外保育施設入所児童数(3.31)	年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児～	合計	
	H18	49	77	98	117	250	591	
H19	56	119	109	90	212	586		
H20	59	102	114	75	218	568		
その他	年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児～	合計	
	H18	1,929	1,526	1,311	617	177	5,560	
H19	1,910	1,469	1,161	597	194	5,331		
H20	1,923	1,415	1,278	577	188	5,381		



## 2 少子化に関するアンケート調査結果（抜粋）

### (1) 調査概要

#### ① 調査の目的

少子化や子育て支援に関する市民の意識を把握し、佐世保市の次世代育成支援行動計画見直しの参考資料とするため。

#### ② 調査の対象

佐世保市在住の0～12歳の児童の保護者 1,500人及び19～49歳の市民 1,500人

#### ③ 調査の方法

郵送による配布・回収。

#### ④ 調査の期間

平成21年1月21日（水）から平成21年2月9日（月）まで。

#### ⑤ 回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率
0～12歳の児童の保護者	1,500件	818件	54.5%
19～49歳の市民	1,500件	589件	39.3%
合計	3,000件	1,407件	46.9%

### (2) 調査結果

#### ① 少子化の原因

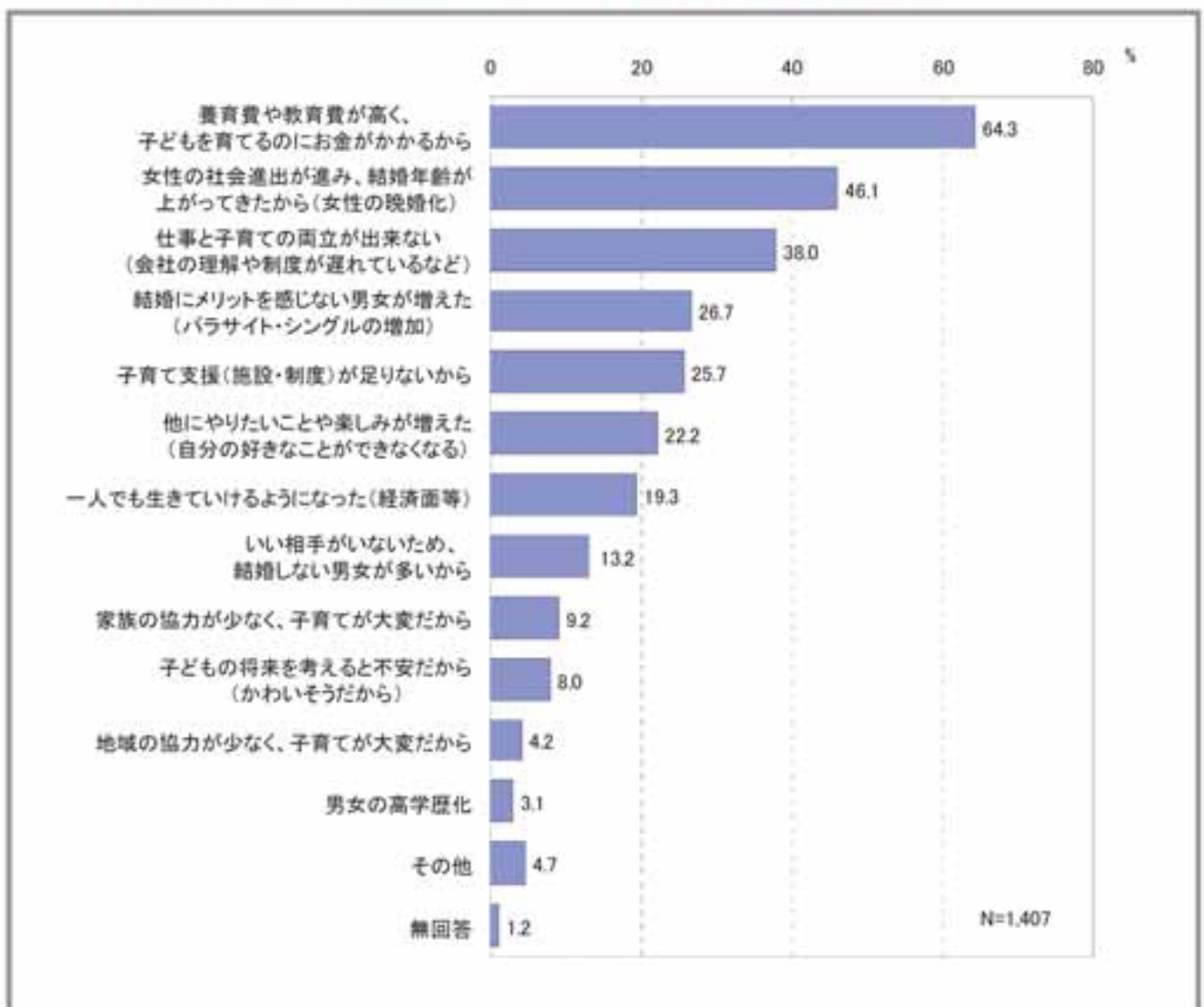
#### ② 少子化を止めるために必要なもの

#### ③ 子どもを産むために必要なもの

#### ④ 少子化や育児についての自由意見



① 少子化の原因は何だと思うか。(選択肢の中から3つまで選んで回答)



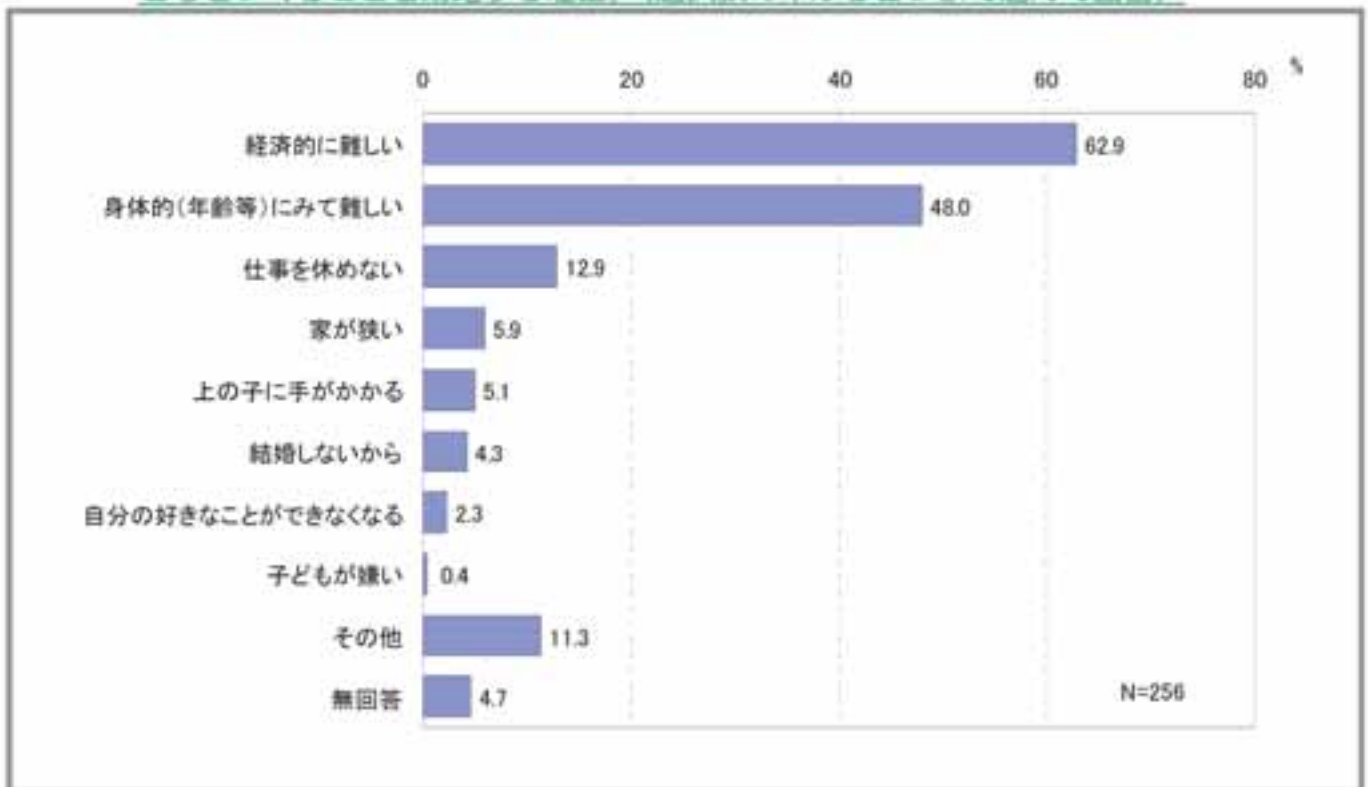
- 少子化の原因については、「養育費や教育費が高く、子どもを育てるのにお金がかかるから」が64.3%と最も多く、次いで、「女性の社会進出が進み、結婚年齢が上がってきたから(女性の晩婚化)」が46.1%、「仕事と子育ての両立が出来ない(会社の理解や制度が遅れているなど)」が38.0%と続いている。
- 男女別に見ると、上位2項目の順位は同じであるが、男性では、「結婚にメリットを感じない男女が増えた(パラサイト・シングルが増加)」が「仕事と子育ての両立が出来ない(会社の理解や制度が遅れているなど)」よりも回答割合が高く、「他にやりたいことや楽しみが増えた(自分の好きなことができなくなる)」も「仕事と子育ての両立が出来ない(会社の理解や制度が遅れているなど)」と同じ割合となっている(次ページ参照)。

② 少子化を止めるためには何が必要だと思うか。(選択肢の中から3つまで選んで回答)



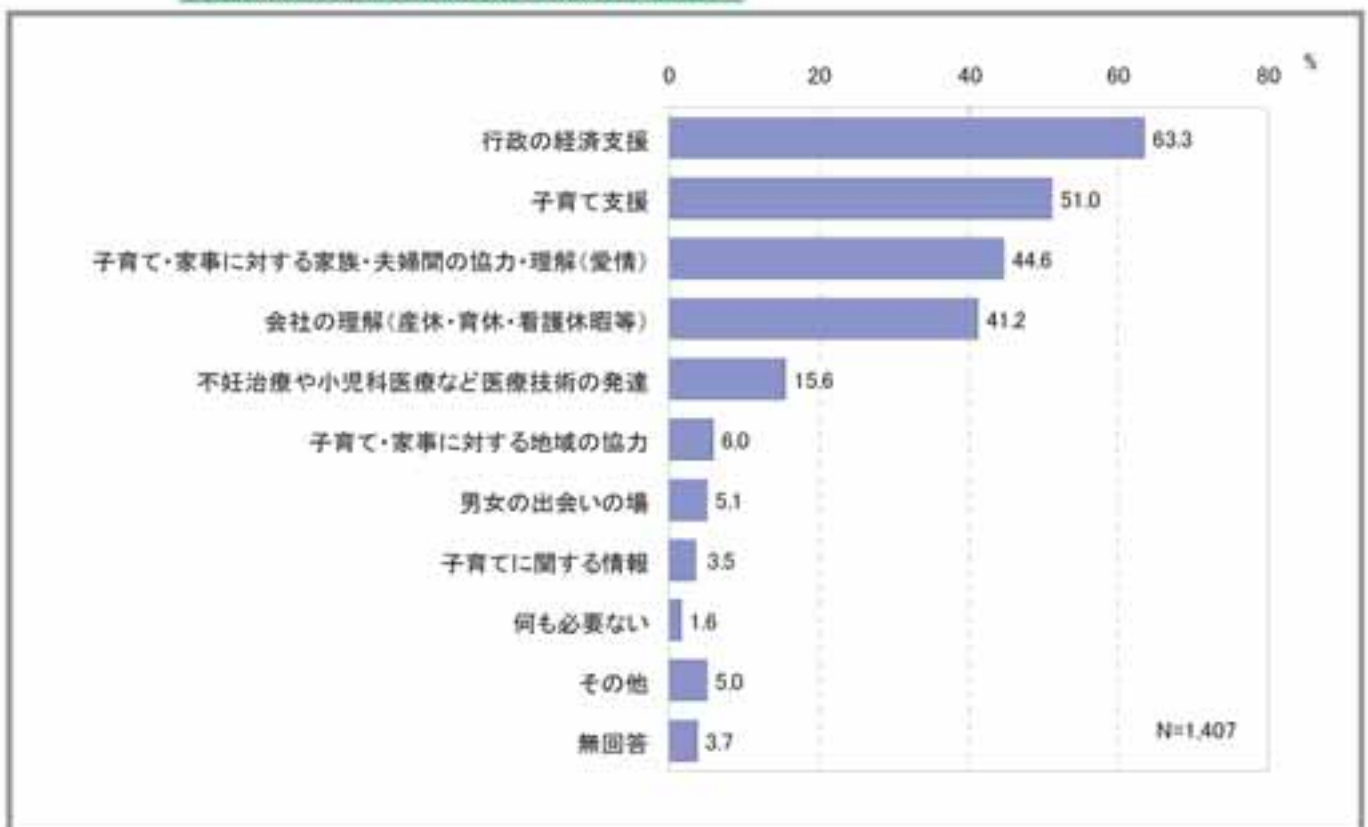
- どうしたら少子化が止められると思うかという問に対しては、「行政の経済支援」という回答が75.1%と最も多く、次いで、「子育て支援の強化」が58.4%、「子育てに対する会社の理解(産休・育休・看護休暇等)」が55.0%で上位を占めている。

③-ア 子どもをほしい（すでに子どもがいる人は、もう一人ほしい）と思う人が、実際に子どもをつくることを躊躇する理由。（選択肢の中から2つまで選んで回答）



- 「経済的に難しい」が 62.9%と最も多く、次いで、「身体的（年齢等）にみて難しい」が 48.0%と上位を占めている。

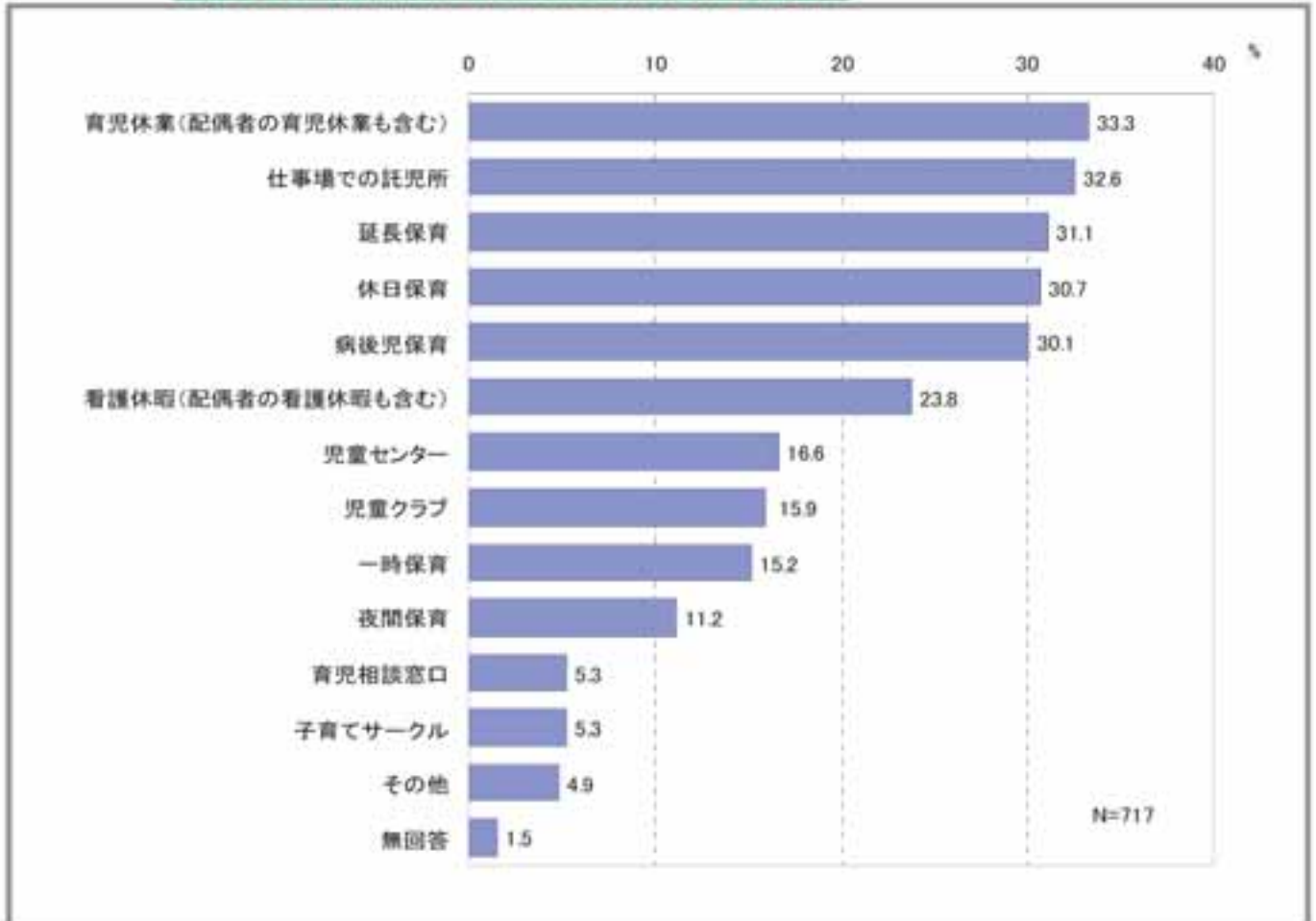
③-イ 子どもを産む（もう一人産む）ために何が必要だと思うか。（選択肢の中から3つまで選んで回答）



- 子どもを生む（もう一人産む）ためには、何が必要だ（足りない）と思うか尋ねたところ、「行政の経済支援 63.3%と最も多く、次いで、「子育て支援」が 51.0%、「子育て・家事に対する家族・夫婦間の協力・理解」が 44.6%、「会社の理解」が 41.2%と上位を占めている。



③-ウ 子どもを産む(もう一人産む)ために、「子育て支援」として何が必要だ(足りない)と思うか。(選択肢の中から3つまで選んで回答)



- ③-イで「子育て支援」と回答した人に対し、子育て支援で必要だ(足りない)と思うものを尋ねたところ、「育児休業」と回答した人が 33.3%と最も多く、以下、「職場での託児所」(32.6%)、「延長保育」(31.1%)、「休日保育」(30.7%)、「病後児保育」(30.1%)と続いている。

③-エ 子どもを産む(もう一人産む)ために、「行政の経済支援」として何が必要だ(足りない)と思うか。(選択肢の中から3つまで選んで回答)



- ③-イで「行政の経済支援」と回答した人に、行政の経済支援で必要だ(足りない)と思うものを尋ねたところ、「子どもの医療費の補助・無料化」が 25.5%と最も多く、次いで、「児童手当の増額」(22.2%)、「教育費の軽減」(15.7%)、「保育料の軽減」(13.5%)、「妊婦健診・出産費用の軽減」(12.9%)と続いている。

#### ④ 少子化や育児についての自由意見

内 容	0～12歳の 児童の保護者		19～49歳の市民	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
<b>&lt;経済的支援に関すること&gt;</b>	123	30.2%	72	27.8%
1 医療費の助成に関すること	45	11.1%	21	8.1%
2 予防接種代の助成に関すること	7	1.7%	1	0.4%
3 出産費用・健診代・出産祝金に関すること	13	3.2%	23	8.9%
4 児童手当等の拡大に関すること	47	11.5%	16	6.2%
5 景気対策に関すること	11	2.7%	11	4.2%
<b>&lt;経済的負担に関すること&gt;</b>	102	25.1%	54	20.8%
6 保育料に関すること	36	8.8%	15	5.8%
7 教育費に関すること	22	5.4%	14	5.4%
8 その他、経済的負担全般に関すること	44	10.8%	25	9.7%
<b>&lt;医療・出産に関すること(経済的なものを除く)&gt;</b>	58	14.3%	28	10.8%
9 医療費還付手続きの簡略化に関すること	27	6.6%	4	1.5%
10 医療施設と医師の不足や質に関すること	20	4.9%	10	3.9%
11 不妊治療に関すること	11	2.7%	14	5.4%
<b>&lt;保育サービスに関すること&gt;</b>	82	20.1%	60	23.2%
12 一時保育、延長保育に関すること	21	5.2%	15	5.8%
13 学童保育・児童クラブに関すること	17	4.2%	4	1.5%
14 病児・病後児保育に関すること	11	2.7%	14	5.4%
15 保育園の不足や求職中の空き待ち等に関すること	7	1.7%	12	4.6%
16 その他の保育サービス(児童センター、ベビーシッター等)に関すること	26	6.4%	15	5.8%
<b>&lt;子育て支援に関すること&gt;</b>	91	22.4%	80	30.9%
17 育児休業、子育てに対する職場の理解や優遇措置に関すること	45	11.1%	45	17.4%
18 地域の子育て支援に関すること	15	3.7%	11	4.2%
19 育児の情報提供、情報交換の場・サークル等に関すること	19	4.7%	13	5.0%
20 障がい児とその家族に対する支援等に関すること	2	0.5%	6	2.3%
21 その他、様々な子育てサービス充実に関すること	10	2.5%	5	1.9%
<b>&lt;環境整備に関すること&gt;</b>	63	15.5%	26	10.0%
22 遊び場(公園・施設等)に関すること	37	9.1%	16	6.2%
23 安全なまちづくりに関すること	18	4.4%	8	3.1%
24 道路等のバリアフリーに関すること	8	2.0%	2	0.8%
<b>&lt;精神的負担軽減に関すること&gt;</b>	32	7.9%	22	8.5%
25 子育ての悩みを相談できる窓口・手段やそれに対する支援に関すること	12	2.9%	6	2.3%
26 家族や周囲の協力、母親の負担軽減に関すること	20	4.9%	16	6.2%
<b>&lt;その他&gt;</b>	90	22.1%	97	37.5%
27 給食や給食費に関すること	9	2.2%	5	1.9%
28 晩婚化に関すること	2	0.5%	14	5.4%
29 子育てのすばらしさに関すること	4	1.0%	5	1.9%
30 このアンケートに関すること	9	2.2%	7	2.7%
31 その他	66	16.2%	66	25.5%
回答者数(人)	407	—	259	—

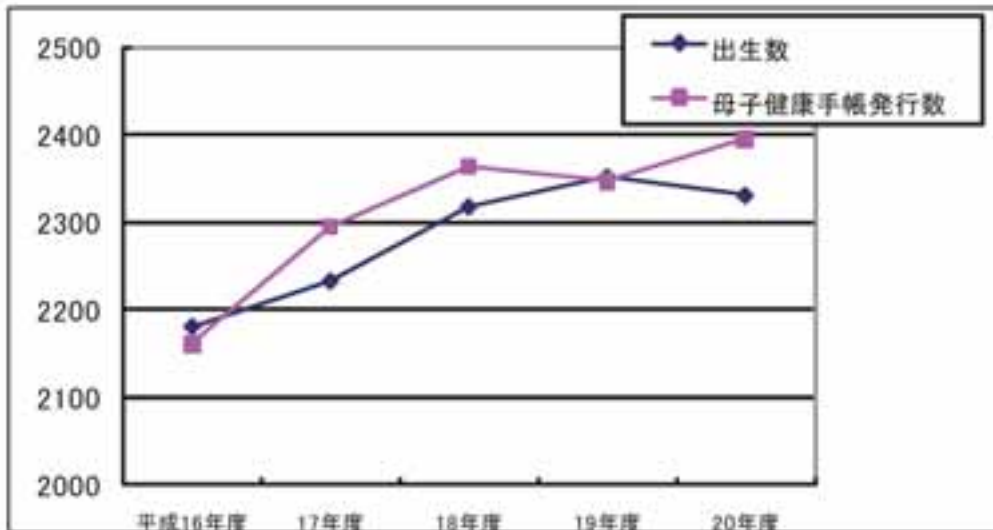
- 自由意見の内容を分類して、そのカテゴリーごとの回答件数・割合をまとめた結果は上記の表のとおりで、医療費の助成や児童手当の充実等、経済的支援を求める内容や、保育料や教育費をはじめとする子育てにかかる経済的負担の大きさを訴える内容が多くなっている。

### 3 統計資料

#### (1) 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実

##### ① 妊娠中の支援

##### ア 母子健康手帳発行数と出生数の推移



	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
出生数	2,181	2,233	2,318	2,352	2,331
母子健康手帳発行数	2,161	2,295	2,364	2,346	2,395

##### イ マタニティ学級・プレパパ学級実施状況

年度	マタニティ学級			プレパパ学級		
	回数	延人員	1回当たり(人)	回数	人数	うち父親実数
16年度	40	967	24.4	4	174	89
17年度	40	1,036	26.4	4	172	84
18年度	40	1,039	24.9	6	276	139
19年度	40	1,033	25.3	8	333	165
20年度	40	1,062	23.2	8	321	161

##### ウ 離島安心出産支援事業

	宇久・黒島・高島の妊婦	離島安心出産支援事業利用者	利用率
20年度	15名	14名	93.3%

(平成20年度から子ども保健課の事業として実施開始)

## ② 乳幼児健康診査

### ア 4か月児健康診査実施状況

年度	対象児	受診児実数	受診率
16年度	2,365	2,205	93.2
17年度	2,145	2,116	98.6
18年度	2,344	2,333	99.5
19年度	2,311	2,252	97.4
20年度	2,248	2,238	99.6

### イ 1歳6か月児健康診査実施状況

年度	対象児	受診児実数	受診率
16年度	2,214	2,017	91.1
17年度	2,227	2,064	90.5
18年度	2,214	2,004	90.5
19年度	2,324	2,161	93.0
20年度	2,362	2,205	93.4

### ウ 3歳児健康診査実施状況

年度	対象児	受診児実数	受診率
16年度	2,276	2,060	90.5
17年度	2,337	2,107	90.1
18年度	2,297	2,042	89.1
19年度	2,339	2,029	86.7
20年度	2,190	1,958	89.4



### ③ 健康診査フォローアップ体制

#### ア 育児学級

年度	開催回数	参加者数
16年度	10回	222
17年度	10回	222
18年度	10回	258
19年度	10回	268
20年度	10回	168

#### イ 個別育児相談会

年度	開催回数	相談者数
16年度	66回	58
17年度	62回	54
18年度	71回	63
19年度	63回	55
20年度	50回	35

#### ウ すくすく広場親子教室

年度	開催回数	参加者延数
19年度	141回	2,026
20年度	145回	2,012

(平成19年度から開始した事業)

#### エ 10か月児歯科育児相談会

年度	対象児	来所者数	来所率
16年度	2,169	1,756	81.0
17年度	2,234	1,791	80.1
18年度	2,297	1,856	80.8
19年度	2,340	1,877	80.2
20年度	2,346	1,943	82.8



#### ④ 家庭訪問による支援

##### ア 低出生体重児への初回対応方法

年度	対象児	家庭訪問	電話	4か月児健診
17年度	167	85	35	24
18年度	197	90	47	43
19年度	218	154	8	41
20年度	212	130	24	49

##### イ 乳児家庭全戸訪問

	対象児数	訪問児数	訪問達成率
20年度	2,192	1,754	80.0

(平成20年度から開始した事業)

##### ウ 養育支援訪問

	訪問実数	訪問延数
20年度	13	86

(平成20年度から開始した事業)

#### ⑤ 各講座実施状況

##### ア カウンセリング基礎講座・子育てサポーター養成講座

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
カウンセリング基礎講座 *平成11年から開催し、501人が修了	59	70	59	31	30
子育てサポーター養成講座 *平成12年から開催し、182人が修了	16	14	6	16	14

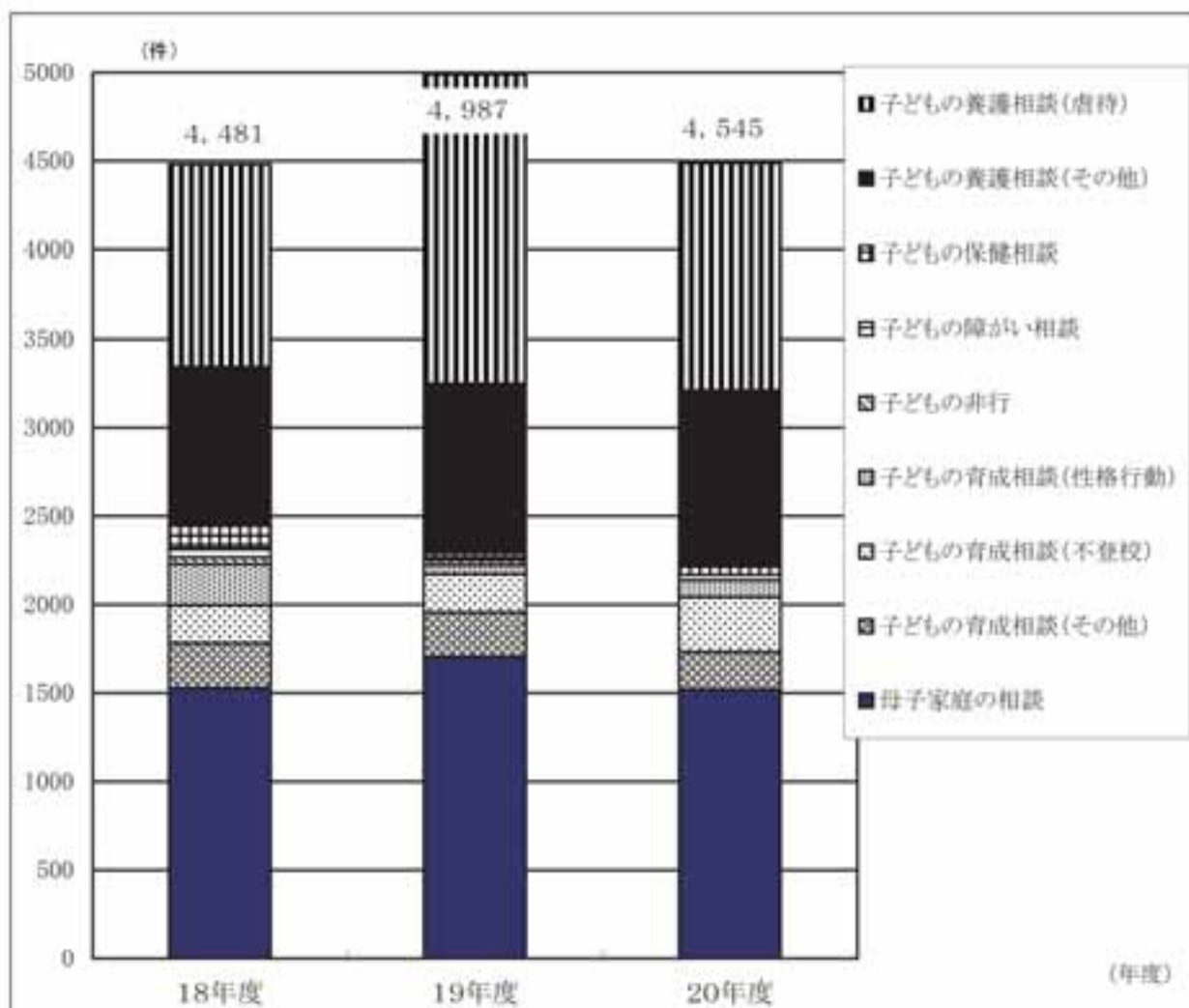
##### イ いのちのお話会

年度	実施回数	参加者数
18年度	3	725
19年度	14	937
20年度	15	708

(平成18年度から開始した事業)

⑥ 子ども子育て応援センター相談件数（延べ件数）

	18年度	19年度	20年度
子どもの養護相談(虐待)	1,138	1,739	1278
子どもの養護相談(その他)	892	957	992
子どもの保健相談	134	25	51
子どもの障がい相談	51	16	30
子どもの非行	39	28	57
子どもの育成相談(性格行動)	233	51	95
子どもの育成相談(不登校)	213	216	311
子どもの育成相談(その他)	255	251	213
母子家庭の相談	1,526	1,704	1518
合 計	4,481	4,987	4,545



※「子ども子育て応援センター」は平成18年4月開設。

## ⑦ 子ども発達センター 過去5年間の利用状況について

### ア 親子交流部門

#### (1) わいわい広場

年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	5年間の平均
利用者	10,717	11,185	11,651	10,973	9,766	10,858.4
前年比	85.4%	104.4%	108.7%	94.2%	89.0%	

#### (2) 巡回子育て「シーユウ」、小グループ「のびのび」・「ツインズ」、育児講座、育児相談

	年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	5年間の平均
シーユウ ツインズ のびのび	利用者	8,802	9,035	8,671	8,829	7,866	8,640.6
	前年比	130.1%	102.6%	96.0%	101.8%	89.1%	
育児講座 育児相談	利用者	4,053	4,202	3,796	4,676	3,967	4,138.8
	前年比	127.9%	103.7%	90.3%	123.2%	84.8%	

### イ 療育部門

#### (1) 診療

	年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	5年間の平均
初診	患者数	206	154	201	208	228	199.4
	内市外	35	19	36	30	24	28.8
	市外構成比	17.0%	12.3%	17.9%	14.4%	10.5%	14.4%
	前年比	86.9%	74.8%	130.5%	103.5%	109.6%	

	年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	5年間の平均	
再診	小児科	患者数	1,953	1,309	1,079	1,241	1,668	1,450.0
		前年比	94.6%	67.0%	82.4%	115.0%	134.4%	
	小児心療	患者数	-	-	709	992	1,144	948.3
		前年比				139.9%	115.3%	
	整形外科	患者数	105	124	107	94	87	103.4
		前年比	125.0%	118.1%	86.3%	87.9%	92.6%	
	耳鼻科	患者数	16	17	16	18	24	18.2
		前年比	59.3%	106.3%	94.1%	112.5%	133.3%	
	理学療法	患者数	1,725	2,085	2,142	2,144	2,228	2,064.8
		前年比	140.7%	120.9%	102.7%	100.1%	103.9%	
	作業療法	患者数	1,873	1,996	2,213	2,253	1,939	2,054.8
		前年比	82.5%	106.6%	110.9%	101.8%	86.1%	
	言語療法	患者数	1,680	1,423	1,527	1,567	1,297	1,498.8
		前年比	105.7%	84.7%	107.3%	102.6%	82.8%	
	心理療法	患者数	322	200	262	482	591	371.4
		前年比	115.4%	62.1%	131.0%	184.0%	122.6%	
	摂食嚥下	患者数	11	24	20	15	14	16.8
		前年比	40.7%	218.2%	83.3%	75.0%	93.3%	
計	患者数	7,685	7,178	8,075	8,806	8,992	8,147.2	
	前年比	101.9%	93.4%	112.5%	109.1%	102.1%		
合計 (初診+再診)	患者数	7,891	7,332	8,276	9,014	9,220	8,346.6	
	前年比	101.5%	92.9%	112.9%	108.9%	102.3%		

(2) 母子通園「にこにこルーム」(児童デイサービス)

		年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	5年間の平均
新規	利用者		30	11	32	18	24	23.0
	前年比		60.0%	36.7%	290.9%	56.3%	133.3%	
登録者数	登録者		63	42	56	45	44	50.0
	前年比		126.0%	66.7%	133.3%	80.4%	97.8%	
延べ	利用者		1,376	943	986	1,052	765	1,024.4
	前年比		125.8%	68.5%	104.6%	106.7%	72.7%	

(3) 障害児等療育支援事業

		年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	5年間の平均
訪問療育指導		件数	253	304	355	310	277	299.8
		前年比	64.2%	120.2%	116.8%	87.3%	89.4%	
外来療育指導	外来療育指導	件数	2,387	2,280	1,912	1,519	1,543	1,928.2
		前年比	91.9%	95.5%	83.9%	79.4%	101.6%	
	歯科保健相談	件数	42	36	26	8	40	30.4
		前年比	123.5%	85.7%	72.2%	30.8%	500.0%	
計		件数	2,429	2,316	1,938	1,527	1,583	1,958.6
		前年比	92.3%	95.3%	83.7%	78.8%	103.7%	
施設支援		件数	216	235	256	269	326	260.4
		前年比	72.2%	108.8%	108.9%	105.1%	121.2%	

## (2) 地域での子どもと子育て支援

### ① 公立子育て支援センター 事業実績一覧表

※吉井保育所は、平成17年度から市町村合併により佐世保市立の保育所となる。

		平成16年度				平成17年度					平成18年度				
		東部	中部	北部	計	東部	中部	北部	吉井	計	東部	中部	北部	吉井	計
わいわい広場	親子合計	9,891	7,220	6,863	23,974	9,447	9,371	11,981	1,214	32,013	9,781	9,387	11,301	1,088	31,557
シーユウ	開催日数	24	20	24	68	34	30	34	10	108	36	35	35	0	106
	利用者数	674	539	749	1,962	720	613	966	60	2,359	858	616	960	0	2,434
育児相談	相談者数	689	672	915	2,276	944	1,018	851	54	2,867	776	679	601	68	2,124
すくすく広場	開催日数	57	56	53	166	48	46	46	0	140	48	45	48	0	141
	親子合計	439	352	398	1,189	512	400	198	0	1,110	678	351	426	0	1,455
	上記の内の子	199	207	242	648	273	239	106	0	618	409	209	234	0	852
育児講座	開催回数	10	11	8	29	12	13	10	2	37	11	14	16	1	42
	参加人数	569	544	257	1,370	501	532	667	76	1,776	567	685	686	30	1,968
親子通園事業	開催回数	12	11	10	33	5	5	3	0	13	0	8	4	0	12
	参加人数	40	50	35	125	14	29	7	0	50	0	16	12	0	28
	利用者計	12,302	9,377	9,217	30,896	12,138	11,963	14,670	1,404	40,175	12,660	11,734	13,986	1,186	39,566

		平成19年度					平成20年度				
		東部	中部	北部	吉井	計	東部	中部	北部	吉井	計
わいわい広場	親子合計	10,277	9,023	11,272	1,369	31,941	10,655	7,282	11,233	1,723	30,893
シーユウ	開催日数	36	36	35	0	107	37	38	38	0	113
	利用者数	787	712	1,139	0	2,638	1,025	753	1,091	0	2,869
育児相談	相談者数	498	616	556	78	1,748	481	881	782	40	2,184
すくすく広場	開催日数	48	46	52	0	146	45	48	45	0	138
	親子合計	611	639	802	0	2,052	748	706	738	0	2,192
	上記の内の子	362	367	470	0	1,199	414	363	426	0	1,203
育児講座	開催回数	21	15	16	2	54	19	18	11	2	50
	参加人数	1,060	625	903	52	2,640	827	634	537	25	2,023
親子通園事業	開催回数	0	4	6	0	10	2	0	2	0	4
	参加人数	0	8	20	0	28	14	2	3	0	19
	利用者計	13,233	11,623	14,692	1,499	41,047	13,750	10,258	14,384	1,788	40,180

- ※わいわい広場 在宅の親子がのびのびと遊べる場を提供しています。子ども達の遊びを通して、親同士も自由に気軽に交流できるようなスペースです。
- ※シーユウ 親子に遊びを体験してもらい、親子の間わり方を学んでもらいます。保育士による親子のふれあい遊びや、絵本の読み聞かせ、育児相談等も行っています。
- ※すくすく広場 発達に心配のある子どもの小集団保育を行い、心身の発達を促します。相談等により、母親への育児支援も行います。
- ※親子通園事業 すくすく広場終了後、又はすくすく広場を継続しながら母子分離を目指し、保育所での集団保育を経験し、就園へつなげる支援を行っています。



## ② 地域子育て支援センター（認定こども園含む）利用状況推移

年度	実施施設数			利用人数		
	子育て支援センター	認定こども園	合計	子育て支援センター	認定こども園	合計
16年度	5		5	74,627		74,627
17年度	10		10	94,791		94,791
18年度	11		11	90,760		90,760
19年度	11	1	12	104,133	1,513	105,646
20年度	11	2	13	90,750	6,744	97,494

## ③ 一時預かり利用状況

年度	実施施設	利用人数
17年度	28か所	8,048
18年度	32か所	9,534
19年度	34か所	9,077
20年度	37か所	9,017

## ④ 休日保育利用状況

年度	実施施設	利用人数
17年度	7か所	2,752
18年度	6か所	2,310
19年度	5か所	2,015
20年度	4か所	2,031

## ⑤ 病児保育利用状況推移

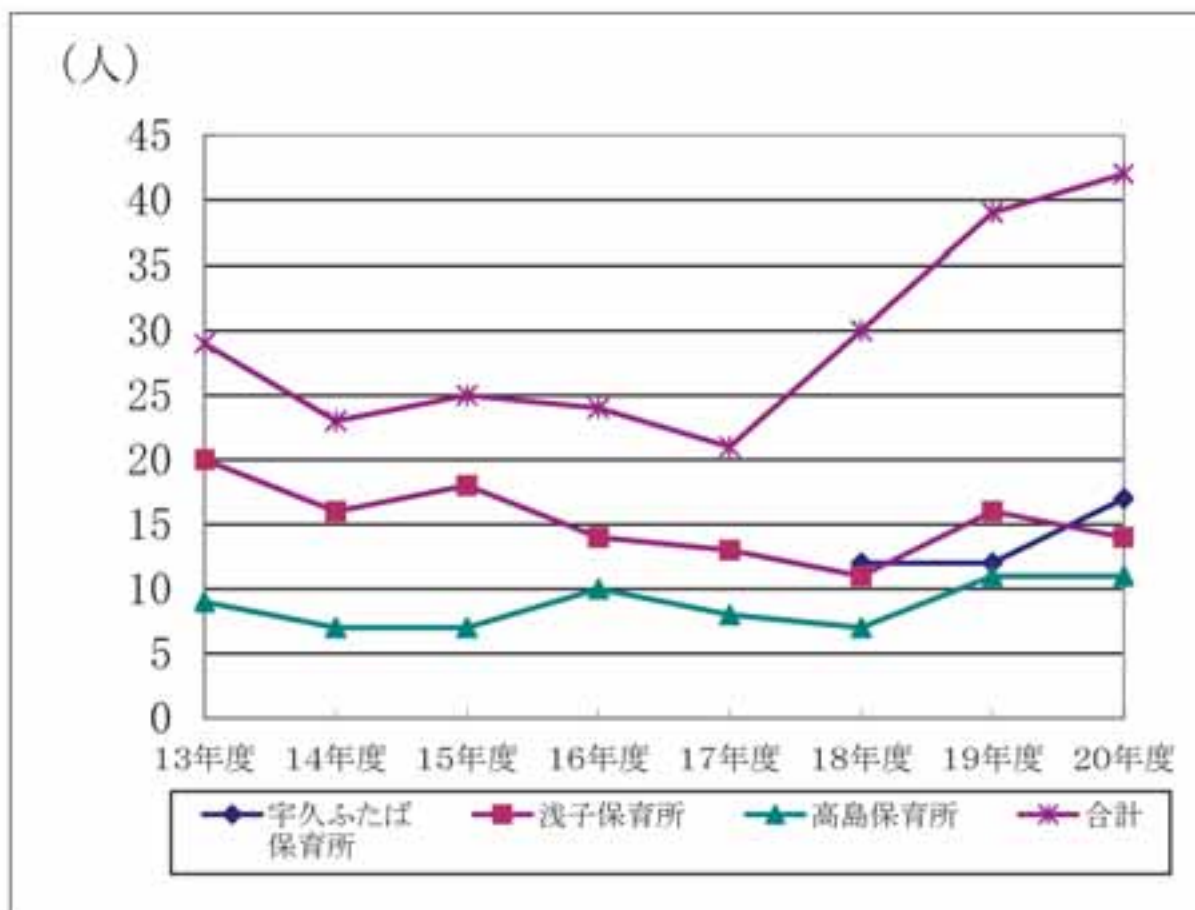
年度	かんべ小児科		あずま小児科		さいくさ小児科		くすもと小児科		合計	
	登録	利用(延)	登録	利用(延)	登録	利用(延)	登録	利用(延)	登録	利用(延)
16年度	162	390	178	536	142	297	—	—	482	1,223
17年度	115	318	167	548	153	347	265	557	700	1,770
18年度	134	215	160	535	166	344	272	578	732	1,672
19年度	125	257	190	478	181	410	321	534	817	1,679
20年度	132	263	246	669	190	360	344	619	912	1,911

⑥ 佐世保市におけるへき地保育所入所者数の推移

(単位:人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
宇久ふたば 保 育 所	/	/	/	/	/	12	12	17
浅子保育所	20	16	18	14	13	11	16	14
高島保育所	9	7	7	10	8	7	11	11
合 計	29	23	25	24	21	30	39	42

(各年度4月1日現在)



## ⑦ 児童クラブの推移

### ア 児童クラブ数、登録児童数の推移

(単位：箇所、人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
児童クラブ数	20	21	22	23	28	27	31
登録児童数	718	780	841	1,108	1,309	1,360	1,449
留守家庭児童数	2,709	2,808	2,833	3,108	3,909	3,729	3,878

※登録児童・・・平成14～16年度  
平成17年度～

小学校1年生～3年生  
小学校1年生～6年生

### イ 運営主体の推移

(単位：箇所)

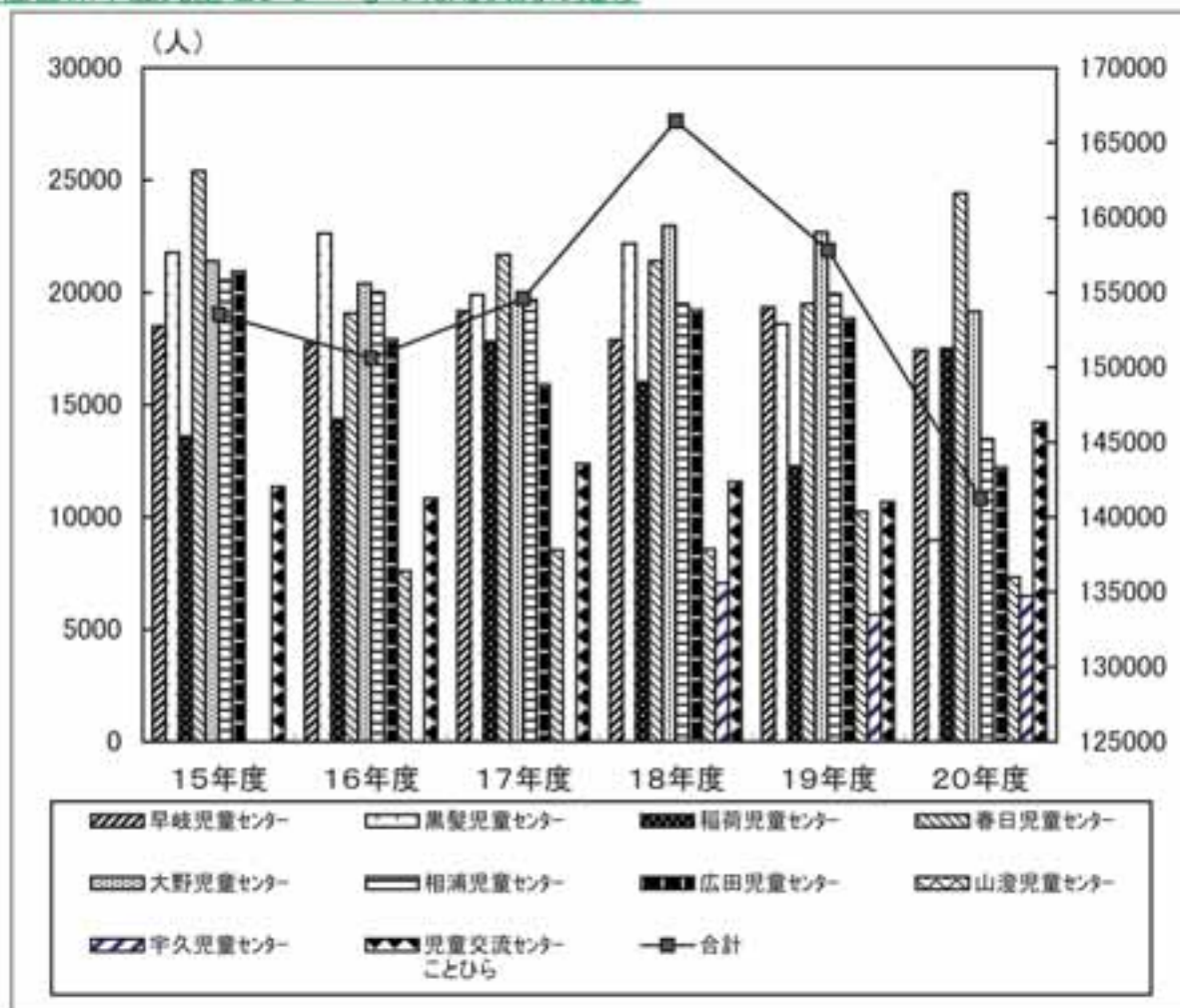
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
保護者会	6	6	7	8	11	10	11
個人	10	11	10	9	10	11	11
社会福祉法人	3	3	3	4	4	4	5
学校法人	1	1	2	2	2	2	4
NPO法人	0	0	0	0	1	0	0
計	20	21	22	23	28	27	31

### ウ 開設場所の推移

(単位：箇所)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学校敷地内専用施設	2	2	4	4	4	4	5
学校の余裕教室	0	1	0	0	0	0	0
児童センター	2	2	2	2	2	2	2
民有地専用施設	2	2	2	1	1	1	0
借家	1	2	2	2	3	2	5
公的施設利用	1	1	1	1	2	2	3
団地集会室	2	1	1	1	2	2	1
保育所	1	1	1	2	3	3	4
幼稚園	5	5	5	6	6	6	8
認可外保育施設	4	4	4	4	5	5	3
計	20	21	22	23	28	27	31

⑧ 佐世保市立児童センター等の利用状況の推移



児童センター等利用者総数の推移

(単位:人)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
早岐児童センター	18,513	17,736	19,173	17,899	19,350	17,442
黒髪児童センター	21,779	22,643	19,901	22,181	18,613	8,974
稲荷児童センター	13,595	14,369	17,825	16,012	12,280	17,519
春日児童センター	25,398	19,080	21,680	21,416	19,513	24,422
大野児童センター	21,418	20,403	19,543	22,987	22,690	19,168
相浦児童センター	20,548	20,025	19,676	19,495	19,947	13,481
広田児童センター	20,942	17,923	15,906	19,221	18,858	12,212
山澄児童センター		7,596	8,530	8,573	10,236	7,315
宇久児童センター				7,068	5,659	6,477
児童交流センター ことひら	11,344	10,838	12,373	11,573	10,680	14,227
合計	153,537	150,613	154,607	166,425	157,826	141,237

### ⑨ ファミリーサポートセンターの活動状況（育児分）

ファミリーサポートセンター事業は、平成12年7月から実施

#### ア 会員数について

(単位：人)

	H13.3	H14.3	H15.3	H16.3	H17.3	H18.3	H19.3	H20.3	H21.3
依頼会員	35	82	146	197	256	318	386	459	507
提供会員	90	105	150	170	197	238	261	280	290
両方会員	15	36	35	41	45	53	57	60	61
合計	140	223	331	408	498	609	704	799	858

#### イ 活動状況について

(単位：件)

内 容	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
① 保育施設の保育開始時間や保育終了後の子どもの預かり	0	30	3	242	121	213	112	30	295
② 保育施設までの送迎	0	17	3	5	126	0	0	91	357
③ 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	2	4	16	0	0	320	221	1	44
④ 学校の放課後の子どもの預かり	6	76	131	57	117	131	33	17	5
⑤ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	0	16	70	26	19	35	44	27	11
⑥ 買い物等外出の際の子どもの預かり	0	136	0	46	51	46	44	74	10
⑦ その他									
・産前産後のサポート	0	117	334	54	367	199	189	30	32
・専業主婦の育児サポート	173	237	406	946	377	126	420	162	158
・学習会参加時のサポート	0	0	297	209	121	216	311	196	12
・保護者等の病気・急用の場合の援助・その他	39	144	73	114	27	79	192	173	64
合 計	220	777	1,333	1,699	1,326	1,365	1,566	801	988
対前年比	-	353.2%	171.6%	127.5%	78.0%	102.9%	114.7%	51.1%	123.4%



## 4 佐世保市保健・医療・福祉審議会

### ① 佐世保市保健・医療・福祉審議会条例 (H8.7.3 条例第22号)

#### (設置)

第1条 佐世保市の保健・医療・福祉に関する事項について審議するため、佐世保市保健・医療・福祉審議会（以下「審議会」という。）を置く。

#### (委員)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 関係団体代表
- (3) 学識経験者
- (4) その他市長が必要と認める者

#### (委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

#### (会長等)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 審議会の会議は、必要に応じて会長が召集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (専門部会)

第6条 特別の事項を調査審議するため、会長は、審議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の委員は、会長が指名する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 専門部会に部会長を置き、当該専門部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長は、当該専門部会の会務を掌理し、当該専門部会における審議の状況及び結果を審議会に報告する。

5 専門部会の運営については、前条の規定を準用する。

#### (意見の聴取等)

第7条 審議会及び専門部会は、必要に応じ委員以外の者に、会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

#### (庶務)

第8条 審議会の庶務は、保健福祉部保健福祉政策課において処理する。

2 専門部会の庶務は、当該部会の関係課において処理する。

#### (委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成13年7月4日条例第22号)

#### (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

#### (経過措置)

2 この条例の施行の日以後に新たに委嘱される委員の任期の終期は、当該附属機関においてすでに委嘱を受けている他の委員がいる場合に限り、当該委員の任期の終期とする。

附 則 (平成21年3月24日条例第2号) 抄

#### (施行期日)

1 この条例は、平成21年6月1日から施行する。

## ② 佐世保市保健・医療・福祉審議会委員名簿

(敬称略)

(平成22年2月19日現在)

	役 職 名 等	氏 名	備 考
1 関係行政機関	佐世保こども・女性・障害者支援センター所長	大島 康治	副会長
2 関係団体	佐世保市老人福祉施設連絡協議会会長	末瀬 昌和	
	佐世保市社会福祉協議会会長	大淵 久美	会長
	佐世保市老人クラブ連合会会長	林 満佐勝	
	佐世保市民生委員児童委員協議会連合会副会長	林 俊孝	
	佐世保市医師会会長	福田 俊郎	
	佐世保市歯科医師会会長	七熊 正	
	佐世保市薬剤師会会長	蒲池 芳明	
	長崎県看護協会県北ブロック協議会会長	金子 淳子	
	佐世保市連合町内連絡協議会婦人部会副会長	東 満寿美	
	佐世保市保育会（江水保育園園長）	古場 むつ美	
	佐世保私立幼稚園協会会長	古賀 新二	
	佐世保市身体障害者団体連合会 （長崎県ろうあ福祉協会佐世保支部理事）	岡村 太資	
	佐世保市手をつなぐ育成会理事	前川 美佐子	
	佐世保地区精神障がい者家族会「ゆみはり会」副会長	佐々木 喜美枝	
	佐世保商工会議所常議員	下田 弥吉	
	佐世保更正保護女性会理事	宇野 喜久子	
連合長崎佐世保地域協議会議長	菊永 昌和		
佐世保市食生活改善推進協議会会長	川又 静		
3 学識経験者	長崎国際大学人間社会学部教授	浜崎 裕子	
	長崎国際大学健康管理学部教授	野村 秀一	
4 その他	佐世保市教育委員会教育長	永元 太郎	
	佐世保市立総合病院長	飛永 晃二	

### ③ 佐世保市保健・医療・福祉審議会子育て専門部会委員名簿

(敬称略 50音順)

任期：平成21年7月1日～平成22年3月31日

氏 名	所属団体・役職等	備 考
秋山 団一	佐世保市教育次長	
東 満寿美	佐世保市連合町内連絡協議会婦人部会副会長	
安部 恵美子	長崎短期大学学長	部会長
池田 修三	佐世保市医師会小児科医会	
井手 直美	子育てサークルネットワークさせぼ会長	
小川 寛	佐世保商工会議所総務委員長	
金子 淳一郎	佐世保市農水商工部次長兼産業政策課長	
北川 知美	市民公募	
倉本 惇子	佐世保市民生委員児童委員協議会連合会 主任児童委員部会長	副部会長
古賀 新二	佐世保私立幼稚園協会会長	
佐々野 志保	市民公募	
永石 泰昭	佐世保市子ども未来部長	
松尾 和章	佐世保市保健福祉部理事兼福祉事務所長	
迎 絹代	佐世保市保育会会長	

## 5 「次世代育成支援佐世保市行動計画（後期行動計画）」策定経緯

開催期日	会議名等	内容
平成21年 1月～2月	少子化に関するアンケート調査	○アンケート対象 0歳から12歳の児童の保護者1,500人 19歳から49歳の市民1,500人 回答数1,407件（回答率46.9%）
平成21年 2月13日	平成20年度第2回 佐世保市保健・医療・福祉審議会	○「次世代育成支援佐世保市行動計画（後期行動計画）」（以下、「後期行動計画」）の策定方針についての審議 ○「子育て専門部会」の設置についての審議
平成21年 7月1日	平成21年度第1回子育て専門部会	○委員の委嘱 ○部会長、副部会長の選出 ○後期行動計画策定の意義や方針についての審議
平成21年 8月4日	平成21年度第2回子育て専門部会	○「次世代育成支援佐世保市行動計画（前期行動計画）」（以下、「前期行動計画」）の検証について
平成21年 10月1日	平成21年度第3回子育て専門部会	○「前期行動計画」から継続して実施する事業（継続事業）について
平成21年 11月5日	平成21年度第4回子育て専門部会	○「後期行動計画」に新たに盛り込む事業（新規事業）について
平成21年 12月21日	平成21年度第5回子育て専門部会	○「後期行動計画」（素案）について ○パブリック・コメントの実施について
平成22年 1月中旬 ～2月上旬	パブリック・コメント	○計画策定に民意を反映させるため、「後期行動計画」（素案）に対する意見を市民へ募集 意見回答 8件
平成22年 2月15日	平成21年度第6回子育て専門部会	○パブリック・コメントの結果を踏まえた「後期行動計画」（案）に対する審議
平成22年 2月19日	平成21年度 佐世保市保健・医療・福祉審議会	○「子育て専門部会」における審議結果を踏まえた「後期行動計画」（案）に対する審議
次世代育成支援佐世保市行動計画（後期行動計画）策定		



## 6 プラン目標数値一覧

中項目	小項目	プランの目標(項目)	20年度 (実績)	26年度 (目標)	担当課
<b>1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実</b>					
(1)母子の健康支援と医療体制の確保	① 安全で健やかな妊娠・出産への支援 ア 妊娠中の支援	マタニティ学級参加率	46%	75%	子ども保健課
		プレハブ学級の開催回数	8回	12回	子ども保健課
		マタニティ学級満足度	92.1%	100%	子ども保健課
	① 安全で健やかな妊娠・出産への支援 エ 離島地域安心出産支援	離島地域安心出産支援事業利用率	93.3%	100%	子ども保健課
	② 乳幼児健康診査体制の充実	3歳児健診の受診率	89.4%	92%	子ども保健課
	③ 健康診査フォローアップ体制の充実 ～育児相談会・親子教室の開催～	育児学級の開催回数	10回	20回	子ども保健課
		親子教室の開催回数	140回	188回	子ども保健課
	④ 家族計画指導	15～49歳の人工妊娠中絶実施率	17.5%	全国平均	子ども保健課
	⑤ 家庭訪問による支援 ア 訪問指導	低体重出生児の把握率	95.8%	98%	子ども保健課
	⑤ 家庭訪問による支援 イ 乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児がいる家庭訪問率	80.0%	100%	子ども保健課
⑤ 家庭訪問による支援 ウ 養育支援訪問	養育支援が終了したケースの割合	97.6%	100%	子ども保健課	
⑧ 歯科保健	3歳児でむし歯を持たない者の割合	68.3%	78.0%	健康づくり課	
(2)子どもの健やかな成長の促進と思春期における保健対策の充実	① 子どもに関する総合相談窓口	子ども子育て応援センター相談件数	4,545件	5,000件	子ども保健課 (子ども子育て応援センター)
		ショートステイ実施箇所数	4か所	4か所	子ども保健課 (子ども子育て応援センター)
		トワイライトステイ実施箇所数	2か所	2か所	子ども保健課 (子ども子育て応援センター)



中項目	小項目	プランの目標(項目)	20年度(実績)	26年度(目標)	担当課
	② 思春期の健康と性の問題	「いのちのお話会」を実施したことがある保育所・幼稚園の比率	17.2%	70%	子ども保健課
		10代の人工妊娠中絶実施率	12.2%	全国平均	子ども保健課
	④ 子どもとその家族への支援(カウンセリング)	カウンセリング基礎講座 延べ修了者数	501人	750人	子ども保健課
	⑤ 子育てサポーター養成による育児家庭支援	子育てサポーターとして家庭訪問員や乳幼児健診で活動している人数	28人	40人	子ども保健課
	⑥ 子どもの健全な育成の推進	離乳食講座と実習の参加者数	152人	160人	子ども育成課
		食育講演会や幼児実習の参加者数	112人	160人	子ども育成課
	⑦ 子ども発達センターと地域における障がい児支援 ア 子ども発達センターにおける取組み	関係機関とのネットワーク会議実施回数	24回	32回	子ども保健課 (子ども発達センター)
		特別支援教育対象者のうち発達センター利用者の占める割合	88.2%	100%	子ども保健課 (子ども発達センター)
		障害児等療育支援事業における施設支援、訪問療育指導件数	603件	610件	子ども保健課 (子ども発達センター)
		デイサービス登録者の年間利用予定者数に対する延べ利用者数の割合	47.3%	60.0%	子ども保健課 (子ども発達センター)
		小グループ保育「のびのび」の実施回数	40回	60回	子ども保健課 (子ども発達センター)
	⑦ 子ども発達センターと地域における障がい児支援 ウ 保育所・幼稚園等における障がい児支援	障がい児保育実施可能保育所数	19か所	42か所	子ども支援課 子ども育成課
(4) 幼児教育センターにおける取組み	① 幼児教育センターにおける幼児教育の充実 ア 幼稚園・保育所等と小学校の連携の推進	地域別協議会の実施回数	0回	3回	子ども育成課
		幼保小連携講座の参加者数	282人	330人	子ども育成課
	① 幼児教育センターにおける幼児教育の充実 イ 教職員や保育者等の研修	講座・研修会の参加者数	1,331人	1,400人	子ども育成課
	① 幼児教育センターにおける幼児教育の充実 ウ 特別支援教育研修	教育相談の実施回数	10回	10回	子ども育成課
		研修会・講座の参加者数	160人	240人	子ども育成課

中項目	小項目	プランの目標(項目)	20年度 (実績)	26年度 (目標)	担当課	
	② 幼児教育センターにおける子育て支援の充実 ア 子育て講演会や講座による子育て支援	子育て講演会・子育て講座の参加者数	1,839人	2,000人	子ども育成課	
		子育て講演会	2回	2回	子ども育成課	
		親育ち講座	16回	24回	子ども育成課	
		保育者講座	2回	2回	子ども育成課	
		企業・父親育児講座・相談会	3回	5回	子ども育成課	
		子育て支援親子遊び・講演会	0回	2回	子ども育成課	
		離乳食講座・幼児食講座	13回	21回	子ども育成課	
	② 幼児教育センターにおける子育て支援の充実 イ 在宅家庭への子育て支援	きらきら広場の参加者	1,015人	1,100人	子ども育成課	
		子育てトークの開催回数	4回	5回	子ども育成課	
		子育て支援親子遊びの開催回数	3回	5回	子ども育成課	
	(5)子どもが心身ともに健全に育つための教育環境の整備	① きめ細かな学校教育の充実 ア 信頼される学校づくり	学校評価で「学校の指導方針は共感でき、特色ある教育活動に満足している」と感じている児童生徒、保護者、地域住民の割合	79%	90%	学校教育課
		① きめ細かな学校教育の充実 イ 確かな学力の向上	学校評価で「先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすい」と感じている児童生徒、保護者、地域住民の割合	78%	90%	学校教育課
		① きめ細かな学校教育の充実 ウ 豊かな心の育成	講演会の参加人数	600人	700人	学校教育課
① きめ細かな学校教育の充実 エ 健やかな体の育成		総合型地域スポーツクラブ	4か所	7か所	スポーツ振興課	
② 子どもの環境問題の解決に向けた学習意欲の高揚		こどもエコクラブ登録数	971人	1,000人	環境保全課	
		講座・研修会等の開催回数	32回	42回	環境保全課	
		学校版環境ISOの導入学校数	4校	全小中学校	環境保全課	

中項目	小項目	プランの目標(項目)	20年度 (実績)	26年度 (目標)	担当課
(6)子どもの安全・安心な生活環境の整備	① 児童虐待への対応	児童虐待問題終結の割合	37%	45%	子ども保健課 (子ども子育て 応援センター)
	③ 幼児交通安全教育	幼児交通安全教育実施施設数	122施設	148施設	交通安全対策課
	④ 子どもを対象とした防災指導の実施	避難訓練実施校数	全小中学校	全小中学校	学校教育課
	⑤ 「子ども110番の家」など緊急避難所の設置促進	「子ども110番の家」設置状況	2,000か所	2,100か所	学校教育課
	⑦ 学校における防災のための施設整備	防災のための施設整備	全小中学校	全小中学校	教育委員会 総務課
	⑧ 児童福祉施設等における耐震化	公立児童福祉施設等及び公立幼稚園の耐震化率	56.1%	100%	子ども育成課 子ども支援課
	⑨ 学校の耐震化	小学校・中学校の耐震化率	58.9%	100% (27年度)	教育委員会 総務課

## 2 地域での子どもと子育て支援

(1)地域での子育て支援サービス	① 地域子育て支援センター	地域子育て支援センター	13か所	21か所	子ども支援課
	② 延長保育・夜間保育	午後7時までの延長保育	52か所	認可 保育所 全園	子ども支援課
		上記のうち、午後8時までの延長保育	12か所	20か所	子ども支援課
		夜間保育	2か所	現状維持	子ども支援課
	③ 一時預かり保育	一時預かり保育 <自主事業を含む>	37か所	42か所	子ども支援課
	④ 休日保育	休日保育サービス	4か所	7か所	子ども支援課
		親育ち講座の開催回数	16回	24回	子ども育成課
		祖父母の保育で講座の参加者数	111人	120人	子ども育成課
		子育て講演会や講座、イベントの参加者数	1,089人	1,200人	子ども育成課

中項目	小項目	プランの目標(項目)	20年度 (実績)	26年度 (目標)	担当課
	⑤ 地域における子育て支援意識の高揚	入学説明会等を活用した子育て講座	43講座	43講座	社会教育課
		PTA等社会教育団体との共催による子育て講演会参加者数	374人	380人	社会教育課
		自然体験学習「えぼし子ども村」の参加者数	65人	80人	社会教育課
		学校支援会議設置数	60校	全小中学校	社会教育課
	⑦ 子育て支援機関・団体との連携	子ども育成ネットワーク会議の参加団体数	10団体	15団体	子ども政策課 子ども育成課 子ども支援課 子ども保健課
	⑧ 子育て支援情報の発信	保育所、幼稚園等のホームページ開設数	76か所	保育所 幼稚園 全園	子ども育成課
		メールマガジン登録者数	190人	500人	子ども育成課
	⑨ 放課後子どもプランの推進 ア 放課後子ども教室	放課後子ども教室	42小学校区	全小学校区	社会教育課
	⑨ 放課後子どもプランの推進 イ 放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	31か所	43か所	子ども育成課
	(2)子ども や子育てを 支える地域 施設	① 保育所・幼稚園等における様々な取組み イ 保育の質の向上に関する取組み	保育士・教職員研修、幼保小連携講座、特別支援教育講座等の参加者数	1,773人	2,000人
地域連携事業の実施小学校区数			6校区	40校区	子ども育成課
① 保育所・幼稚園等における様々な取組み エ 保育所・幼稚園等における第三者評価など		公立保育所における第三者評価の2回目実施	0か所	全公立 保育所	子ども育成課 (子ども支援課)
		公立幼稚園における第三者評価の実施	0か所	全公立 幼稚園	子ども育成課 (子ども支援課)
② 認定こども園		認定こども園	2か所	10か所	子ども支援課
③ 児童センター・児童交流センター		公立、私立児童センター及び児童交流センター利用者数	161,288人	178,000人	子ども育成課
④ 病児保育		病児保育サービス	4か所	5か所	子ども支援課
⑤ ファミリーサポートセンター		登録会員数	858人	1,250人	子ども育成課

中項目	小項目	プランの目標(項目)	20年度 (実績)	26年度 (目標)	担当課
<b>3 子育てと仕事の両立支援</b>					
(1)子育て世帯の育児と就労の両立を支援する	① 保育所入所定員や施設の整備	年度当初保育所持機児童数	0人	現状維持	子ども支援課
	② 看護師等配置促進	年度当初における看護師等の配置率	66.1%	80%	子ども支援課
	③ 企業の子育て支援 ア 雇用環境の整備	講演会・育児相談会の開催回数	3回	3回	子ども育成課
	③ 企業の子育て支援 イ 父親が子育てする環境の整備	父親向け(企業も含む)育児講演会・イベント・相談会の開催回数及び参加者数	14回 1,000人	16回 1,200人	子ども育成課





# 佐世保市子ども育成条例

条例公布日／平成18年6月29日 条例施行日／平成18年6月29日



## ▶ 目的

**第1条** この条例は、次代を担う子どもの育成について、その基本理念、大人の役割、基本的な施策等を明らかにすることにより、子どもが尊重され、幸せに育つとともに、子どもが誇りを持つことのできるまちづくりに寄与することを目的とする。

## ▶ 子どもの定義

**第2条** この条例において子どもとは、おおむね15歳未満の者をいう。

## ▶ 基本理念

**第3条** 子どもの育成は、次の基本理念により行われるものとする。

- (1) 子どもが一人の人格として尊重されるとともに、子どもの最善の利益が考えられること。
- (2) 子どもが優しきやたくましさや身を付け、人を愛し、郷土や国を愛し、世界の平和を願い、自然を大切にす心、社会の役に立とうとする意識、世界に通じる広い視野と豊かな国際感覚を養うことができるよう支援されること。

## ▶ 市民の役割

**第4条** 市民は、その言動が子どもに大きな影響を与えることを認識し、子どもから信頼されるよう自らを省みるとともに、子どもの育成に積極的にかかわるよう努めるものとする。

## ▶ 保護者の役割

**第5条** 保護者は、子どもの人格形成や行動に大きな責任を負うことを自覚し、子どもが基本的な生活習慣や社会的なルールを身に付けることができるよう努めるものとする。

## ▶ 学校等の役割

**第6条** 保育所、幼稚園、学校(以下「学校等」という。)は、子どもの多様な能力や可能性を伸ばし、豊かな人間性、基礎的な社会性を育成するなど、教育に重要な使命があることを自覚するとともに、保護者や地域との連携を図るよう努めるものとする。

2 学校等は、子どもの心身の健康と安全を確保するための体制整備に努めるものとする。

## ▶ 地域等の役割

**第7条** 町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、特定非営利活動法人など(以下「地域等」という。)は、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、子どもを育てる活動を積極的に進め、地域コミュニティの輪を広げるよう努めるものとする。

## ▶ 企業等の役割

**第8条** 企業等は、企業等で働く保護者が、子どもと十分触れ合うことができる環境づくりに配慮するよう努めるとともに、学校等が行う職場体験活動など、子どもの育成に関する活動に協力するよう努めるものとする。

## ▶ 市の責任と役割

**第9条** 市は、家庭、学校等、地域等、企業等の子どもを育てる望みの調整役として相互の連携を図るとともに、市民の意識を高め、社会全体で子どもを育てるために必要な施策を策定し、実施するものとする。

2 市は、前項の規定により策定する施策に、市民の意見を反映させるよう努めるとともに、子どもに関する施策の総合化に向けた取組みを行うものとする。

## ▶ 子どもの健康の保持増進と環境整備

**第10条** 市は、子どもの健康を保持し、増進していくとともに、教育関係施設の整備を行うなど、子どもが健やかに育つための安全で良好な環境づくりに努めるものとする。

## ▶ 相談体制の充実等

**第11条** 市は、子どもの育成に関する保護者の学習の機会、意見交換や相談の場の提供に努めるものとする。

2 市は、子ども自身からの相談及び子どもの育成に関する総合的な相談に対応できる体制の充実に努めるものとする。

3 市は、関係機関及び地域等との連携を進め、社会全体で子どもを見守り、支援し、擁護し、救済する体制の充実に努めるものとする。

## ▶ 虐待の防止

**第12条** 市は、虐待を早期に見出し、子どもを保護するため、関係機関及び地域等との連携を図るなど、虐待防止のための体制の充実に努めるものとする。

## ▶ 子育て支援

**第13条** 市は、保護者が子どもを育てるにあたり、必要に応じて経済的、社会的支援を行うとともに、関係機関と協力し、支援体制の充実に努めるものとする。

2 市は、子育てに関して困難を抱えている家庭の把握に努めるとともに、その状況に配慮した支援を行うものとする。

## ▶ 活動への支援

**第14条** 市は、子どもの自主的な企画・運営によるスポーツ、文化等に関する活動への支援、活動場所の提供などに努めるものとする。

2 市は、子どもの豊かな感性を育てるための活動など、子どもの育成に関する市民活動の奨励、支援に努めるものとする。

## ▶ 子どもの社会参加の促進

**第15条** 市は、子どもの社会参加意欲と、意見を表明する能力の向上のため、子どもの学習の機会や、子どもから意見を聞く機会を設けるなど、子どもの思いや考え方を市政等に反映するための取組みを行うものとする。

## ▶ 15歳以上18歳未満の者についての配慮

**第16条** この条例の施行に当たっては、おおむね15歳以上18歳未満の者についても、自立性を尊重しながら、大人としての必要な責務がさらに育まれるよう、必要な配慮がなされるものとする。

## ▶ 委任

**第17条** この条例の施行に関し必要な事項は、市長その他の執行機関が別に定める。

## ▶ 附 則

この条例は、公布の日から施行する。  
(平成18年6月29日公布)



## 8 用語解説

### か 行

街区公園	主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。誘致距離250mの範囲内で1か所当たり面積0.25haを標準として配置する。	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。誘致距離500mの範囲内で1か所当たり面積2haを標準として配置する。
学校支援会議	学校区の教職員、保護者、地域の方々の代表が集まり、「あいさつ」や「学習」など具体的な目標を共有して、協議・協働する組織のこと。	言語聴覚療法	言語発達・聴覚・音声・構音（発音）等、言語、聴覚障がい児の方を対象に言語感覚機能の獲得、維持又は回復を図り、コミュニケーション能力や生活の質を高めることを目的とした療法のこと。
学校評価	学校運営の改善のために、教育活動その他の学校運営の状況を評価するもの。	広聴制度	行政機関などが、広く一般の人の意見や要望などを聞く制度のこと。
学校評議員	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する観点から、意見を述べ、かつ助言を行う者のこと。	心の教室相談員	中学校に配置し、生徒が悩みなどを気軽に話し、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在のこと。
虐待グレーゾーン	子に否定的、育児に不安を持つなど、不適切な養育状況のこと。		



## さ 行

作業療法

身体又は精神に障がいのある者、またはそれが予測される者に対し、その主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復、維持及び開発を促す作業活動を用いて、治療、指導及び援助を行うこと。

佐世保市学校版  
環境ISO

学校における環境負荷の低減を目指して、小中学校での環境にやさしい学校づくりを支援する佐世保市の認証制度のこと。

住区基幹公園

主として歩いて行ける範囲の、居住者の安全、かつ健康的な生活環境、休養やレクリエーションの場として利用される公園のこと。街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。

周産期

妊娠満28週、または胎児の体重が1,000グラムに達したときから、出生後1週間までの期間のこと。

周産期医療

妊娠満22週から出生後満7日未満までの母子に発生しやすい突発的な緊急事態に備えるための、産科と小児科の双方から対応する総合的な医療のこと。

小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が、授業中に座ってられない、落ち着いて話を聞けないなど教室で集団行動ができない状態が長く続き、授業が成立しない状態のこと。

食育

食に関する教育のこと。食料の生産方法やバランスのよい摂取方法、食品の選び方、食卓や食器などの食環境を整える方法、さらに食に関する文化など、広い視野から食について教育すること。

心理療法

精神分析などの心理的手段を使い、精神的な働きかけによって病気を治療しようとする方法。

スクールカウンセラー	不登校・いじめ・問題行動への対応、また未然防止のために、専門的な立場（臨床心理士・精神科医等）として、学校で教育相談を受け付ける者のこと。	多子世帯	満18歳未満の児童が3人以上いる世帯のこと。
スクールソーシャルワーカー	児童・生徒が置かれている様々な環境に着目して働きかけることができる人材で、学校内あるいは学校の枠を超えて関係機関との連携を、より一層強化し、児童・生徒の自立を促す役割を果たすコーディネーター的な存在のこと。	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。誘致距離1kmの範囲内で1か所当たり面積4haを標準として配置する。
		低体重出生児	出生体重2,500グラム未満で生まれた新生児のこと。
		特定不妊治療	医療保険が適用されない不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精のこと。

## た 行

待機児童	保育所への入所要件を満たし、入所を希望しているが、施設定員が超過しているなどの理由により、入所できないでいる児童のこと。	特別支援教育	障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。
第三者評価	事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価すること。		

特別支援教育コーディネーター

特別支援教育の推進のため、幼稚園や保育所、小学校等において、園（校）内及び関係機関や保護者との連絡調整役として、コーディネーター的な役割を担う者のこと。

## は 行

ハイリスク妊婦

20歳以下、30歳以上の母体、4回目以後の分娩、1年未満の出産間隔、妊娠により悪化、または児に危険を及ぼすであろう母体の疾患、および社会的・経済的条件等にあてはまる妊婦の総称。

フォローアップ

継続的な支援のこと。

フッ化物洗口

フッ化物水溶液を用いてぶくぶくうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させて、むし歯を予防する方法。

## ま 行

メールマガジン

企業や個人などが、特定の読者に向けて電子メールで定期的に情報を発信するもの。

## や 行

幼保小連携

遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動へ、円滑に移行できるよう、幼稚園、保育所、小学校が異年齢児交流や教職員、保育士の連携を行うこと。

## ら 行

理学療法

検査、測定／評価に基づき、何らかの疾病、傷害（スポーツを含む）などに起因する機能・形態障がいに対する運動療法による筋力、関節可動域、協調性といった身体機能、および温熱、水、光線、電気などの物理療法による疼痛、循環などの改善を図る治療科学のこと。

留守家庭児童

就労等の理由で昼間家庭に保護者がいない児童のこと。